

令和5年度（第23回） 赤い羽根広報絵画募集要綱

1 趣 旨

赤い羽根共同募金運動の広報の一環として、ひろく県民の方々を対象に、運動の広報のための絵画を募集し、最優秀作品を本年度の共同募金運動の広報資材の原画として使用することにより、運動の普及拡大とあたたかいすけあいの心の輪を広げるとともに、赤い羽根共同募金運動に対する理解を深めようという趣旨のもとに実施します。

2 主 催

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

3 後 援

宮崎県・宮崎県教育委員会・社会福祉法人 宮崎県社会福祉協議会

4 応募資格

制限はありません。どなたでも応募できます。

ただし、応募作品は1人3点までとし、未発表のものに限ります。

5 応募方法

(1) 原画は、用紙1枚につき1点とします。

(2) 用紙の裏面に住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業（学生の場合は学校名・学年）を記入してください。

(3) 用紙の裏面に原画の説明（意味・意図など）を書き添えてください。

6 テーマ及び内容

(1) 共同募金のシンボルである赤い羽根を配し、わかりやすく親しみやすいものとします。

(2) 赤い羽根の図柄はおおむね右のとおりとします。

(3) 用紙の大きさはB5サイズ（約18×26cm）とします（台紙、枠線等はつけないこと）。

縦横は自由ですが、大きさが著しく異なるものは受け付けませんのでご注意ください。

(4) 表現（描画）材料は自由とします。

(5) 色彩も自由とします。

(6) 原画の中には文字、数字は入れないでください。

(7) 既存のキャラクターは使用しないでください。



7 送 付 先

社会福祉法人 宮崎県共同募金会

宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター人材研修館内

〒880-0007 TEL 0985-22-3878

8 募集期間

令和5年6月1日（木）から令和5年7月21日（金）まで〔当日消印有効〕

9 審 査

審査会（宮崎県共同募金会広報委員会）において行います。

10 審査発表

- (1) 令和5年9月上旬頃までに行います。
- (2) 令和5年9月下旬に、宮崎県福祉総合センターにて「赤い羽根広報絵画入選作品展」を開催する予定です。また、期間中に最優秀作および優秀作受賞者への「表彰式」を行います。

11 入選作品

最優秀作	1点	2万円
優 秀 作	4点	5千円
佳 作	15点	3千円
努 力 賞	20点	記念品（高校生以下のみ）

※高校生以下にあっては、賞金を商品券等に代えることがあります。

12 著作権および個人情報の取り扱い

- (1) 入選作品の著作物使用权等の諸権利は主催者に帰属します。
- (2) 応募の際に前記5の(2)でご記入いただいた内容は、主催者が原画募集および作品展を開催するために必要な事務手続き等を行う際の情報として利用する以外には利用いたしません。

ただし、10の(2)の展示およびホームページ掲載の際には、市町村名、氏名（フリガナ）、職業（学生の場合は学校名学年）を掲出します。

- (3) 本人の同意なく第三者への開示または提供は行いません。

13 そ の 他

- (1) 応募者全員に参加賞として記念品をお贈りします。
- (2) 入選作品は返却しませんのでご了承ください。
- (3) 広報資材の原画として使用する場合は、デザインを一部補作、修正する場合があります。
- (4) 広報資材としては、図書カード、クリアファイル等を作成する予定です。

※ 過去の入選作品をホームページでご覧いただけます。

<https://www.akaihane-miyazaki.jp>

